

# 最新カスタマーハラスメント 係争事例と企業のガバナンス対応

実際に企業のカスハラ対策にも関わる弁護士が  
カスハラの最新動向と、あるべき企業側の対応について解説します！



2025年7月3日(木)

17:00~18:30 参加無料/オンライン開催

【講師】 菅野 百合 (すがの ゆり) 様

西村あさひ法律事務所・外国法共同事業 パートナー弁護士

労働法分野を専門とし、国内案件のみならず、クロスボーダー案件に強みを持つ。ハラスメント案件の調査・紛争対応につき豊富な経験を有し、カスハラについても多くの対応実績を持つ。

■西村あさひ法律事務所

労働法プラクティスグループ代表パートナー

D&I推進会議メンバー

■LGBTとアライのための法律家ネットワーク (LLAN) 理事

昨今、顧客からの理不尽な要求や不当・悪質なクレームを指すカスタマーハラスメント、通称「カスハラ」が社会問題となっています。

カスハラは、従業員の本来の業務を阻害するだけでなく、カスハラを受けたことによる勤労意欲の減退や、休職や離職のリスクを増加させ、使用者の安全注意義務違反に繋がるなど企業に大きな損失をもたらしうる重要な問題です。

## <お申し込み方法>

下記リンク・QRコード・メールよりお申し込みください。

お申込みいただいた方には、後日メールにて聴講用URLをご案内いたします。

### ◆web お申し込み◆

<https://forms.gle/tLcygL1QaYZvxc788>



### ◆メールでのお申し込み◆

sales-assistant@nsrh.jp 宛に以下をお送りください。

- ①企業名
- ②参加者名
- ③連絡用メールアドレス
- ④紹介会社

<お問合せ先> 日本社会保険労務士法人 03-6831-3778 営業事務 担当者

※ご記入いただきました情報につきましては、本セミナーの運営、または今後弊社からの各種セミナー及びサービスのご案内のみに利用させていただきます。

なお、今後お知らせを希望しない方はその旨ご連絡ください。